令和8年10月5日

荒川区町会連合会会議次第

1 会長あいさつ

2 区民生活部長あいさつ

3 議題

(1)関係団体からの依頼事項

①令和8年度歳末助けあい運動の実施について

(社会福祉協議会)…… 2～7ページ

②「あらかわの心」ニュース第41号の周知について

(「あらかわの心」推進運動区民委員会事務局)……8～12ページ

(2)区からの依頼事項

③シルバーパス購入費助成について

(高齢者福祉課)…… 13～14ページ

④インフルエンザ・新型コロナワクチン接種事業について

(健康推進課)…… 15～17ページ

4 情報交換

８荒社協第１０５９－１号
令和８年 １０月５日

各町会長・自治会長　様

社会福祉法人荒川区社会福祉協議会
会　長　　片　岡　　孝
（印 省 略）

令和８年度「歳末たすけあい運動（歳末たすけあい・地域福祉募金）」の実施について（依頼）

日頃より、荒川区社会福祉協議会の活動につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本年度も１２月１日から、地域福祉の推進を目的に、下記のとおり『歳末たすけあい運動』を実施いたします。

町会・自治会の皆様のご支援、ご協力をいただきたく、何卒、よろしくお願い申し上げます。

募金活動にご活用いただく募金袋やポスター等の関係資材につきましては、別紙のとおり、各町会・自治会様へ直接お届けいたします。

なお、昨年度にご協力いただきました募金につきましては、その１０％にあたる金額を「歳末たすけあい運動協力金」として、１０月の各地区連合会会議にてお渡しさせていただきます。

ご多用の中、恐れ入りますが、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

記

１　令和８年度「歳末たすけあい運動」の概要

・実 施 者　　社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会
・主 唱 者　　社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
・主 催 者　　社会福祉法人 東京都共同募金会
・実施団体　　町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、母の会、荒川区共同募金協力会
・協賛団体　　荒川区
・実施期間　　令和８年１２月中

２　町会・自治会における募金資材について

令和８年１１月５日（木）～１１日（水）に、各町会・自治会様へ直接お届けをさせていただく予定です。日程等の詳細につきましては、別紙をご覧ください。

以　上

《お問合せ先》　歳末たすけあい運動実施委員会　事務局
社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会地域連携推進課 内
〒116-0003　東京都荒川区南千住 1-13-20
TEL：03-3802-2794　FAX：03-3802-3831
（担当：澤木、最上）

8荒社協第１０５９－２号
令和８年１０月５日

〇〇〇〇町会
会長　〇〇　〇〇　様

社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会
会　長　　片　岡　　孝

令和８年度「歳末たすけあい運動（歳末たすけあい・地域福祉募金）」の
実施に伴う関係資材の事前配達について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から、本会の運営・活動に対しましてご支援を賜り、誠にありがとうございます。
さて、本年度も１２月に、全国的な共同募金であります、歳末たすけあい運動を実施いたします。つきましては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、下記のとおり、事前に関係資材を配達させていただきますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記

１　配 達 日　　令和８年１１月〇〇日（〇）

２　配 達 先　　荒川区〇〇〇　△－△－△　●●　●●　様方

３　配達資材　１）　Ａ４ポスター　（掲示板用）　〇 枚
２）　募金袋　　（募金収納／各戸配布用）　〇〇〇 枚
３）　Ａ４チラシ　（回覧用）　〇〇 枚

※なお、資材の数量等は、昨年度の情報を基にしております。
変更点などがございましたら、下記事務局までご連絡をお願いいたします。

以上

《お問合せ先》　歳末たすけあい運動事務局
社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会　地域連携推進課内
担当：澤木、最上
〒116-0003　東京都荒川区南千住1-13-20
TEL：03-3802-2794　FAX：03-3802-3831

令和８年度『歳末たすけあい運動（歳末たすけあい・地域福祉募金）』
実施要領

１　経緯・目的

歳末たすけあい運動は、毎年１２月１日から１か月間、全国一斉に実施されています。

東京では、昭和２７年に東京都社会福祉協議会の主唱により「一品持ち寄り運動」として全都的にスタートし、昭和３４年には、共同募金の一環として位置づけられました。地域の要援護者のための募金運動として毎年実施されてきましたが、平成８年に、各地域において地域福祉や在宅福祉活動が活発に行われるようになってきたことから、見舞品の配付等に加え、地域福祉活動に要する経費にも配分されるようになってまいりました。

社会福祉法（第１１２条）では、「共同募金」を「都道府県の区域を単位として、毎年一回、厚生労働大臣の定める期間内に限ってあまねく行う寄附金の募集であって、その区域内における地域福祉の推進を図るため、その寄附金をその区域内において社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者（国及び地方公共団体を除く。）に配分することを目的とするものをいう。」と定められております。

荒川区内においても、区民の方々の理解と参加・協力を得ながら、地域のニーズや特性に応じた事業を創出または支援し、「地域福祉の推進」の具現化を図ることを目的として、本運動を実施いたします。

２　募金の名称

「歳末たすけあい・地域福祉募金」

３　スローガン

「つながり　ささえあう　みんなの地域づくり」

４　実施期間

・募金活動　令和８年１２月１日から同年１２月３１日まで
・事業（地域福祉活動）　令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

５　運動推進主体

・実施　社会福祉法人荒川区社会福祉協議会
・主唱　社会福祉法人東京都社会福祉協議会
・主催　社会福祉法人東京都共同募金会

６　実施団体

町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、母の会、共同募金協力会

７　協賛

荒川区

８　募金の配分方法

町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、母の会、区議会、行政、社会福祉協議会の代表者などで構成される本年度の「歳末たすけあい運動（歳末たすけあい・地域福祉募金）実施委員会」にて決定いたします。

９　募金目標額

１０，０００，０００円

１０　実施方法

（１）実施団体（町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、母の会等）による募金
（２）企業・団体・福祉施設・区役所・社会福祉協議会などによる職域募金
（３）区内の公立施設等（社会福祉協議会指定管理施設・各区民事務所等を予定）への募金箱の設置
（４）駅前や商店街等での街頭募金
（５）その他

１１　周知方法

町会・自治会を始め、関係機関にポスター掲示を依頼します。その他、「あらかわ区報」、「あらかわ社協だより」、荒川区社会福祉協議会のホームページ及びＳＮＳへの記事掲載、中央共同募金会及び東京都共同募金会ホームページへの掲載、荒川区社会福祉協議会の事業・活動等の関係者へ呼びかけを行い、区民への周知を図ります。

１２　募金の納入方法

（１）町会・自治会における納入方法

町会・自治会単位で各地域の区民事務所へ募金をお持ちいただき、受領時に区民事務所から仮領収書を発行いたします。その後、区民事務所から募金担当事務局（荒川区社会福祉協議会）に募金が納入され次第、募金担当事務局が本領収書を発行し、募金額の実績などを記載したポスターとともに各町会・自治会へ郵送いたします。

（２）町会・自治会以外の実施団体における納入方法

直接、荒川区社会福祉協議会にお持ちいただき、その場で領収書を発行いたします。また、募金箱の貸出も行います。

（３）上記（1）（2）以外の個人・企業・団体等

区内に設置している募金箱、街頭募金のほか、荒川区社会福祉協議会に直接お持ちください。銀行振込をご希望の場合は、募金担当事務局へご相談ください。

また、パソコンやスマートフォンでの寄付受付サービスを活用し、クレジットカードやオンライン決済での募金を受け付けます。荒川区社会福祉協議会のホームページ等にＵＲＬ等を掲載し、専用ページにアクセスしていただきます。

１３　募金実績報告

募金実績、配分金額等については、「あらかわ社協だより」や、荒川区社会福祉協議会及び中央共同募金会のホームページ、ＳＮＳへの掲載などにより報告いたします。

１４　募金担当事務局

本運動の事務局は、荒川区社会福祉協議会 事務局 地域連携推進課 とします。

《所在地・連絡先》

社会福祉法人荒川区社会福祉協議会　地域連携推進課内　歳末たすけあい運動事務局
〒116-0003　東京都荒川区南千住 1-13-20　TEL 03-3802-2794　FAX 03-3802-3831



実施団体	町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、母の会、共同募金協力会
実施者	荒川区社会福祉協議会(荒川区南千住1-13-20、TEL:03-3802-2794)
主　催	東京都共同募金会　　協　賛　荒川区

募金の方法・使い道など、くわしい内容は
荒川区社会福祉協議会のウェブサイトをご覧ください。

歳末たすけあい・地域福祉募金

荒川区の地域福祉活動を支える募金にご協力をお願いします

12月1日～31日まで「歳末たすけあい運動（歳末たすけあい・地域福祉募金）」が、全国で始まります。この運動で集まった募金は、すべて荒川区（実施地域）での福祉活動の充実に使われます。

令和７年度は町会・自治会などのご協力により、 1,019万7,984円の募金が集まりました。ありがとうございました。



募金はこのように活用されます

誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくり

地域の方々が気軽に立ち寄り交流を図ることができる場として、「ふれあい粋・活サロン」の活動を支援しています。ご近所型やテーマ別の様々なサロンが活動しています。



子どもと高齢者との年賀状交流事業

７５歳以上の「高齢者みまもりネットワーク事業」に登録している方を対象に、区内の小中高生が作成した年賀状をお送りします。
令和７年度は５,１８９名にお送りしました。



困ったに気づき、相談できる地域づくり

孤独感解消に向けた取り組みとして、傾聴ボランティアの育成に取り組み「ふれあい電話」や訪問活動を実施しています。
住民の皆さまや関係団体と協力しながら地域の「困った」の解決に取り組みます。
人と人とのつながりや、普段の顔の見える関係づくりを大切に、災害時に助け合えるまちづくりを目指します。

ボランティア団体や地域福祉団体への活動助成

区民が主体となって行うボランティア活動や地域福祉活動、当事者同士の活動等を行う様々な団体を支えることにより、地域に根差した福祉活動の発展を支援しています。
令和７年度は、地域に向けた講演会の開催や団体の活動を知っていただくリーフレット等の作成、活動に必要な資機材購入を希望する等、１３団体への助成を行いました。

つながり　ささえあう　みんなのまちづくりに役立てます

実施団体　町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、母の会、共同募金協力会
実施者　荒川区社会福祉協議会（荒川区南千住1-13-20、TEL:03-3802-2794）
主　催　東京都共同募金会　　協　賛　荒川区

募金の方法・使い道など、くわしい内容は荒川区社会福祉協議会のウェブサイトをご覧ください。

8あらかわの心第21号
令 和 8 年 10 月 5 日
（ 公 印 省 略 ）

各町会長・自治会長　殿

「あらかわの心」推進運動
区 民 委 員 会 事 務 局

「あらかわの心」ニュース第４１号の周知について（依頼）

仲秋の候　ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、「あらかわの心」推進運動区民委員会の活動に多大なるご理解、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「あらかわの心」推進運動区民委員会では、「あらかわの心」ニュース第４１号を発行いたしました。

このニュースは、「あらかわの心」推進運動の内容をお伝えするとともに、地域や参加団体で行われている行事や活動の事例を掲載し紹介していくものです。

第４１号では、参加団体の活動報告を中心に掲載しました。

つきましては、より多くの方にご覧いただくため、町会・自治会回覧板での回覧をお願い申し上げます。また、回覧板をご使用でない場合も、皆様でご高覧頂けますよう、お取り計らいをお願い申し上げます。

町会長・自治会長の皆様をはじめ、各町会・自治会の皆様におかれましては本趣旨をご理解いただき、引き続きご協力賜りますよう何卒お願い申し上げます。部数の不足など、何かお気づきの点がございましたら、お手数ではございますが下記事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

【問い合わせ（事務局）】
荒川区子ども家庭部子ども・若者課若者支援係
電話０３－３８０２－３８１４

「あらかわの心」ニュース



「あらかわの心」推進運動
シンボルマーク

今号では、川の手荒川まつりでのPR活動の様子、参加団体の活動報告や今後の予定についてお届けします。



第41号
令和８年
10月１日発行

「あらかわの心」推進運動とは？

荒川区には、郷土と地域を愛し、人を思いやる温かくやさしい心が受け継がれてきました。

この「あらかわの心」を次代を担う子どもたちに受け継いでいくため、「あらかわの心」推進運動では、

- まず大人が行動する
- 大人と子どもが一緒に行動する
- 地域ぐるみで子どもを見守り育てる

という３つの視点に基づき、

- 笑顔で**あいさつ**をしよう
- **きまり**を守ろう
- **思いやり**をもとう
- いろいろな**体験**をしよう
- **見守り**、声をかけよう

という心をつなぐ５つの取り組みを実践することで、大人も子どもも互いに尊重し、共に生きる地域社会の実現を目指します。

川の手荒川まつりで「あらかわの心」をPR

令和８（2026）年４月29日（水・祝）、南千住野球場で開催された「第40回川の手荒川まつり」で、PR活動を行いました。当日は、ステージでの寸劇公演とカルタクイズブースで、多くの方に楽しみながら「あらかわの心」に触れていただきました。

ステージでは、「あいさつ・きまり・思いやり・体験・見守り」の５つをテーマにした寸劇を披露。登場人物の対照的な行動について観客のみなさんと一緒に考える参加型の内容で、気持ちの良いあいさつや、相手を思いやる心の大切さについて、理解を深めていただきました。

また、PRブースでは、「あらかわの心」カルタの言葉を当てるクイズを実施し、多くの方にご参加いただきました。参加者には、オリジナルサコッシュやクリアファイルなどをプレゼント。また、毎年２月に開催しているカルタ大会の紹介や、「あらかわの心」カルタの販売も行いました。

今後も、さまざまなイベントを通じて多くのみなさんへ「あらかわの心」を広めていきます。



ハートマークが合体！


カルタクイズにチャレンジ！

寸劇を見てみよう！

動画配信：YouTube（QRコード）

まだご覧になったことのない方は、ぜひQRコードからアクセスしてください。

荒川は 笑顔とあいさつ にあう町

「あらかわの心」推進運動区民委員会幹事　谷島　慶太

「荒川は 笑顔とあいさつ にあう町」
あらかわの心カルタの中で私が特に好きな句です。

私は2023年度から瑞光小学校PTA会長を務めていて、朝の校門であいさつ運動を行っております。そして個性あふれる児童たちとの朝のふれあいの中で、ふざけて大騒ぎするのが好きな子が元気よくあいさつしてくれたり、いたずらが好きな子が進んでお手伝いをしてくれたりなど、子どもたちの様々な一面に気付かされました。

あいさつ運動は、特別な資格や専門的な知識がなくても、ちょっとした心意気ひとつでできるところが特長であり、私に合っているところです。

毎朝声を掛けている子どもたちが、笑顔とあいさつの荒川区で育ったことを胸に、それぞれの夢に向かって羽ばたいていくことを願いつつ、当委員会の理念を広めるための活動を行っていきます。



様々な活動を通じて「あらかわの心」をPRしています。

リバーパーク汐入町会盆踊り大会

リバーパーク汐入町会　防火防災部長　後藤 晋輔

8月1日、町会とべるぽうと汐入商店街が主催する「リバーパーク汐入町会盆踊り大会」を開催しました。

当日は家族連れや子どもたちを中心に多くの方が訪れ、約1,600名が参加するにぎやかな催しとなりました。模擬店の運営には町会員や父親の会など約100名が協力し、会場には地域の一体感を感じられる雰囲気が広がりました。

また、商店街からはすいか55玉の提供があり、来場者の皆さまにふるまわれました。

近年、盆踊りは町会単独での開催が難しくなり、連合で実施する地域も増えています。

下町文化を未来につなぐためにも、続けていきたい大切なまちの行事だと感じました。


盆踊り大会の様子

≋社会を明るくする運動≋

第18回あらかわ「社明」コンサート

荒川区保護司会　山本 めぐみ

令和8（2026）年7月4日（土）16時よりサンパール荒川大ホールにて第18回あらかわ「社明」コンサートを開催しました。

毎年行われるこのコンサートは、地域の多くの方々に更生保護活動についてご理解いただくための保護司会の活動の一つです。

今年は、第76回“社会を明るくする運動”「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおうをテーマに、落語家の桂やまと師匠、荒川区立原中学校吹奏楽部、そして陸上自衛隊東部方面音楽隊の皆様にご出演いただきました。

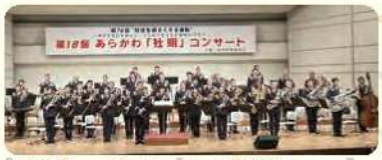
前半は、桂やまと師匠に、更生保護について楽しく分かりやすい落語をご披露いただきました。

後半は、原中学校吹奏楽部の若々しい一生懸命な演奏に元気をもらい、その後陸上自衛隊東部方面音楽隊による迫力ある演奏や幅広い世代が楽しめる色々な曲で楽しませていただきました。

最後に、会場のお客様と一緒に「あらかわ～そして未来へ」の大合唱でコンサートを終了することができました。

今後とも、更生保護活動へのご理解のほどお願いいたします。





第18回あらかわ「社明」コンサートの様子

尾久地区街頭パレード

荒川区青少年育成尾久地区委員会　小熊　賢一

6月7日（日）に、第76回“社会を明るくする運動”尾久地区街頭パレードが開催されました。

今年度は、33年ぶりに都電通りコースになりました。町会、小学校・中学校の保護者、児童、生徒の皆様、各学校のブラスバンド、関係団体を含めて、1,100名の大勢の参加者で、尾久小学校から尾久西小学校までパレードを行いました。

２回開かれた推進委員会では、安全にパレードが開催できるよう、警備、熱中症対策を十分に話し合いました。また、都電通りは、交通量も多く開催は難しかったと思いますが、尾久警察署の協力もあり、事故も無く、無事にパレードを行う事ができ大変ありがたいと思いました。

今回、尾久の街のメイン通りで、パレードを開催することができ、多くの皆様にこの運動の主旨をご理解いただく貴重な機会となりました。今後もこの活動をさらに発展させてまいりたいと考えております。



パレードの様子

第40回自然まるかじり体験塾

荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会

令和８（2026）年８月27日（木）に「第40回自然まるかじり体験塾」を千葉県鴨川市の大山千枚田で開催し、区内在住・在学の小学校４年生から６年生までの児童20名が参加しました。

体験塾では、大山千枚田にある棚田での稲刈り体験と、藍の葉を煮出して作った染液を使いオリジナルのハンカチを作る藍染め体験を行いました。

厳しい暑さの中での稲刈り体験でしたが、子どもたちは大山千枚田保存会の方から稲刈りのコツや注意点を教わり、慎重に鎌を扱って稲刈りを始めました。最初はぎこちなかった鎌の使い方も少しずつ上達していき、どんどん稲を刈り取っていきました。友達と協力して、稲の束を作り、最後は刈り取った稲を天日干しにする「はさかけ」作業を行い、収穫を終えることができました。

藍染め体験では、藍の葉を煮出す作業から始まり、子どもたちは作業を分担しながら染液を作り、子どもたちは作業を分担しながら染液を作り、真っ白なハンカチを思い思いの形に絞って染液に浸しました。時間をおいてハンカチを広げると、絞り方によって様々な模様ができ、同じものはない自分だけのハンカチを作ることができました。

学校や学年が違う子どもたちでしたが、体験を通じて皆で協力することの大切さや、毎日食べているお米の収穫の大変さを知ることで、食べ物のありがたさを学ぶことができました。

受け入れてくださった、大山千枚田保存会の皆様に心より御礼申し上げます。



みんなで協力して刈り終えました！

知っていますか?わがまちあんしん110番

荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会

「わがまちあんしん110番」は、子どもたちが身の危険を感じたときに逃げこめる場所を、地域につくり、地域全体で子どもたちを守るため、幅広い区民の皆様の協力を得て実施しています。

協力者の方には、丸い黄色のステッカーまたはプレートを玄関などに貼り出していただき、子どもが助けを求めてきたときには、保護していただくとともに、必要に応じて警察への通報や子どもの自宅への連絡をお願いしています。

また、ステッカー等を玄関に貼り出すことにより、犯罪の防止・抑止効果も期待できます。



ステッカータイプ（直径20cm）とプレートタイプ（直径20cm）があります。

協力者を募集しています

♪荒川区役所2階の子ども・若者課で登録できます♪

子どもを保護する際、万一、治療が必要となるけがをされた場合には、区で加入している保険から見舞金をお出しします。このため、協力者の方には住所・氏名・電話番号の登録をお願いしています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

だれかに相談してみませんか?

相談無料・予約不要・匿名 OK

荒川区若者相談　わっか

「わっか」は、様々な悩みや不安を抱える若者が気軽に相談できる場所です。資格を持った相談員がお話を伺い、必要に応じて適切な支援機関につなぐなど、一人ひとりに合わせたお手伝いをします。相談はどんなことでもかまいません。

こうした相談先があることを、ぜひ皆さまにも知っていただき、「わっか」を必要としている方が身近にいたら、ぜひお知らせください。

◎対象

荒川区にお住まいの若者の方（概ね15 ～ 39歳）
（ご家族等からのご相談もお受けしています。）

◎相談方法

- 電　話　0120-101-911（フリーダイヤル）
- メール　wakka@ml.city.arakawa.tokyo.jp
- LINE　●出張わっか（対面での相談）

詳しくはHPをご覧ください。

◎受付時間

月曜日から金曜日（祝日・年末年始除く）
正午から午後8時まで

荒川区HP　LINE友だち追加



こどもまつりでカルタ会を開催します

「あらかわの心」カルタを使って、大人も子どもも、みんなで楽しく遊びましょう！
参加賞として、「あらかわの心」オリジナルグッズもご用意しています。ぜひお気軽に参加してください。カルタ会は、各地区のこどもまつりで開催予定です。


昨年度のカルタ会の様子

令和8年度各地区こどもまつり予定

南千住なかよしまつり	10月18日(日)	10：30～14：00	南千住野球場
町屋こどもまつり	10月25日(日)	10：00～13：00	第四峡田小学校校庭
尾久っ子ワクワクまつり	11月1日(日)	10：30～14：00	宮前公園
にっぽり青空こどもまつり	11月3日(火・祝)	10：00～14：00	日暮里南公園
ドンとやろう大会	12月6日(日)	10：30～13：30	第三峡田小学校校庭

※予定は変更になることがあります。

第18回「あらかわの心」カルタ大会を開催します

令和9（2027）年２月に第18回を迎える「あらかわの心」カルタ大会を開催します。

読み札をとおして「あらかわの心」を楽しく学びながら入賞を目指しましょう。

申込みは１月ごろから受付予定です。詳しくは区報などでお知らせします。

日　時：令和9（2027）年２月21日（日）
13：30～16：00

場　所：生涯学習センター　体育館

対象者：小学生（１～３年生）

※内容は変更することがあります


入賞者には表彰式で「あらかわの心」カルタ大会の刻印入りのメダルが授与されます。


第17回カルタ大会の様子

アンケート

アンケートにお答えください。抽選で30名の方に「あらかわの心」オリジナルトートバッグをプレゼント致します。郵送か電子申請によりご応募ください。

●郵送の場合

はがきに、１．住所　２．氏名　３．電話番号　４．アンケート①②③④　をご記入の上、本ページ左下宛先を切り取り、はがき宛先面に貼り付け、お送りください。

●電子申請の場合

こちらのＱＲコードを読み込み、応募画面にお進みください。

●締め切り

令和８（2026）年12月11日（金）。当選者の発表はプレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

なお、いただいたご意見等は、ニュース等の広報誌でご紹介させていただくことがありますので、ご了承ください。


オリジナルトートバッグ
※作製中のため、画像はイメージです。

アンケート

①以前から「あらかわの心」運動を知っていましたか。
②「あらかわの心」運動を何で知りましたか。
③もっとも興味・関心をもった記事は何ですか。
④「あらかわの心」運動へのご意見・ご感想を教えてください。

「あらかわの心」カルタの販売について

このカルタは、あいさつ・きまり・思いやり・体験・見守りの心をつなぐ５つの取り組みを表現しており、大人も子どもも楽しみながら、「あらかわの心」について一緒に考えていただけるカルタです。カルタは荒川区役所２階の子ども・若者課窓口で販売しています。（一組500円）



第41号　令和８（2026）年10月１日発行
発行　「あらかわの心」推進運動区民委員会事務局
〒116-8501　荒川区荒川2-2-3
（荒川区子ども家庭部子ども・若者課内）
TEL.03 3802 3814　FAX.03 3802 3174
<Eメール>　arakoko@city.arakawa.lg.jp

<ホームページ・寸劇動画>
下記QRコードから、ホームページと「あらかわの心」PR寸劇をご覧いただけます。

「あらかわの心」推進運動ホームページ

「あらかわの心」PR寸劇（YouTube）

キリトリ線

〒116-8501
東京都荒川区荒川２-２-３
荒川区子ども家庭部子ども・若者課内
あらかわの心ニュースアンケート係

キリトリ線

8荒福高第2201号
令和8年10月5日
（公　印　省　略）

各町会長・自治会長　様

荒川区福祉部高齢者福祉課長

シルバーパス購入費助成事業の実施について

日頃より荒川区の高齢者事業へご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

荒川区では、高齢者の外出を促進し、健康寿命の延伸につなげるため、東京都シルバーパスを購入された方を対象として、区独自で購入費の一部を助成しております。

助成方法等の詳細につきましては、9月21日発行の区報をはじめ、区ホームページでも周知しています。

事業の対象の方がお近くにいらっしゃいましたら、ご周知いただけますと幸いです。

併せて、町会掲示板に事業ポスターを掲示していただきますようお願いいたします。

記

1　対象者

- 荒川区に住民登録のある満70歳以上の方
- 東京都シルバーパス（使用開始日が令和8（2026）年10月1日以降）を12,000円もしくは13，000円で購入し、保有している方
 ※シルバーパスを1,000円（または2，000円）で購入した方は対象外です。

2　助成額

11，000円

3　申請方法

郵送申請とオンライン申請のいずれか

4　申請に必要な書類

- シルバーパス登録済証（内容確認票）またはシルバーパス（表面）のコピー
- 本人確認書類、銀行口座等が確認できる書類のコピー等

【問合せ先】

荒川区高齢者福祉課高齢者福祉係　担当　荒川・大橋・保坂・横山

電話　03（3802）3111　内線　3778

今年度も実施します！

荒川区民の方 シルバーパスの購入費を助成します

対象者

使用開始日が2026年10月1日以降の
シルバーパスを
12,000円で購入した方

※ PASMOを新規発行した方は13,000円
※ 住民税が課税で、前年の合計所得金額135万円超の方
※ シルバーパスを1,000円または2,000円で購入した方は助成対象外





シルバーパスで外出を増やして健康寿命を延ばそう！

助成額

11,000円（有効期間内1回限り）

※申請から口座に助成金が振り込まれるまでに、おおむね2～3か月かかります。

申請期間

令和8年10月1日～
シルバーパス有効期限日まで

申請方法

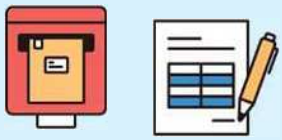
以下の ① か ② のどちらかの方法で申請してください。

10月1日から公開・配布

① オンライン申請

区ホームページにアクセスし、申請フォームから申請

② 郵送申請



区ホームページ、区役所・区民事務所・図書館・ふれあい館等の窓口で10月1日から配布する申請書で申請

申請についてご不明な点は、区報9月21日号・区ホームページ・電話相談・窓口相談をご利用ください。

電話相談
☎ 03－6633－4785
令和8年11月30日まで 平日 9:00～17:00

令和8年12月以降
荒川区 福祉部 高齢者福祉課
☎03-3802-3111 内線3776

窓口相談
荒川区がん予防・健康づくりセンター4階（荒川区荒川2－11－1）
令和9年3月31日まで 平日 8:30～17:15

８荒健健第２８３５号
令和８年１０月５日
（ 公 印 省 略 ）

各町会長・自治会長　様

荒川区健康部健康推進課長

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種事業に係る
チラシの回覧について（依頼）

日頃から、荒川区の保健・衛生行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の予防接種事業に関するチラシを作成しましたので、お忙しいところ恐縮ですが、下記のとおり回覧をお願いしたく存じます。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

１　依頼事項　　回覧板によるチラシの周知

２　内　　容　・高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症予防接種事業のお知らせ
・小児インフルエンザ予防接種事業のお知らせ

３　問い合わせ先

荒川区健康部健康推進課予防接種係
荒川区荒川2-11-1　がん予防･健康づくりセンター2階
担当　森　齊藤　杉澤
電話　03-3802-3574

高齢者インフルエンザ
新型コロナウイルス感染症



予防接種事業のお知らせ

接種対象者

65歳以上の方

対象となる方には、接種予診票を９月下旬に送付しております。また、令和９年１月２日～４月１日に65歳になる方には、誕生月の前月に新型コロナウイルス感染症の予診票を送付いたします。

60歳～64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる障害があり、障害者手帳1級または同程度の障がいがある方

接種費用・接種期間

種類	自己負担額		接種期限
	75歳以上	60歳～74歳	
インフルエンザ	無料		令和9年**1月31日**まで
新型コロナウイルス	無料	3,500円（※）	令和9年**3月31日**まで

※生活保護受給者の方、中国残留邦人支援世帯の方は無料

接種場所

23区内の協力医療機関



使用ワクチン（コロナ）

各医療機関で取り扱うワクチンが異なります。
詳しくは、医療機関にご確認ください。

荒川区保健所健康推進課予防接種係
☎ 03-3802-3574（直通）

小児インフルエンザワクチン

注射か経鼻を選択 両方無料



無料接種を実施しています



【使用ワクチン(接種回数)と対象年齢】



ワクチン	対象年齢	助成回数
注射	生後6か月～12歳	最大2回助成
	13歳～15歳(中学3年生)	1回助成
経鼻	2歳～15歳(中学3年生)	1回助成

※原則、保護者の同伴が必要ですが、13～15歳の方は、「保護者同意書」を持参することで、同伴なしで接種を受けることができます。詳細は区ホームページをご確認ください。

【接種期限】

令和9年1月31日(日)まで



その他の情報はこちらをチェック！

【接種方法】

荒川区協力医療機関で配布する予診票に必要事項を記入し、接種を受けることで接種費用は無償となります。区外の医療機関での接種をご希望の場合は、区保健所までお問い合わせください。

どちらのワクチンも発症予防効果が期待できます。
注射または経鼻ワクチンのどちらか一方を選択してください。

荒川区保健所　健康推進課　予防接種係
03-3802-3574(直通)

